

地域、保護者の皆様

中野区立南台小学校
校長 松井 敏

令和3年度 今後の行事・教育活動等について（8月31日）

保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。9月12日まで緊急事態宣言が延長されています。区内小学校では、9月12日までに計画していた移動教室の延期が決定し、新たな日程調整を行っている学校もあります。

8月末にはGoogle Meetでオンラインでつながる時間帯へのご協力をいただきありがとうございました。子供たちの元気な様子を見ることができて大変うれしかったです。

感染症流行拡大を受け、これまで以上に感染症対策を取り、知恵を絞り、工夫しながら教育活動を進めていきます。本校の今後の教育活動等について、主なものをお知らせします。

1 授業再開時の下校時刻等

9月 1日（水）～ 3日（金）4時間授業給食後下校 下校時刻13：15頃

9月 6日（月）～10日（金）5時間授業後下校 下校時刻14：00頃

下校後、家庭学習の時間を設け、課題に沿って学習を進めます。

9月11日（土）は授業日ではなく休業日となりました。

2 子供たちの体調不良時の対応の徹底

ご家族も含めた体調不良時の欠席による自宅療養のご協力が大きな効果を上げています。改めての徹底をお願いいたします。

- (1) お子様に、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、欠席による自宅での休養をお願いします。
- (2) 同居の家族に(1)と同様の症状が見られる場合も登校を控えてください。
- (3) お子さんや同居の家族が、体調不良の有無にかかわらずPCR検査を受けることになった場合も、欠席による自宅待機をお願いします。

※結果が出てからではなく、受診及び検査を受けることが決まった時点からの欠席並びに学校への連絡をお願いします。結果が分かりましたら、学校にご連絡ください。

※登校後に風邪症状が見られた場合には、速やかに帰宅し受診できるよう、お迎えにご協力ください。

※上記(1)(2)(3)については、欠席ではなく「出席停止」の扱いとします。

3 児童への指導について

感染症予防について学校での約束事を改めて、具体的に児童に指導します。ご家庭でもご確認をお願いします。

- (1) 手洗いのタイミング（外からの戻り、給食前後、トイレ後等）
- (2) マスクのしっかりした着用（体育の学習時には外す場合もあります）
- (3) 給食時には無言で食する。給食当番はアルコール消毒をする。
- (4) 教室入室時の密を避けるため、8：15に学校に到着するように登校する。

※学校ではしばらくの間、教室の入り口で体温の確認をします。児童が共用で使うものは児童下校後消毒を続けます。

4 ご家庭における感染症対策のお願い

- (1) 毎日の検温によりお子さんの健康状態を把握し、「けんおんひょう」に記入の継続をお願いします。
同居の家族の方も毎日健康状態を確認するようお願いします。
- (2) 下校後、休業日においても感染防止行動の徹底にご協力ください。児童には、友達の家で遊ばないように指導しています。

5 緊急事態宣言下での区方針に基づいた本校の対応（抜粋） ＜大きな変更点＞

- (1) 感染予防策を改めて徹底し、教育活動を実施する。
(3密回避、マスク着用、正しい手洗い、咳エチケット等)
- (2) 毎日の検温と健康観察、登校時の健康チェックを実施、必要に応じてご家族の感染等の状況の確認をする。
- (3) グループ活動や話し合い活動では距離や形態その必要性に十分に配慮する。
- (4) 合唱やリコーダーや鍵盤ハーモニカ演奏、調理実習等は暫くの間、実施を見送る。
- (5) 給食では話をせず、給食準備が終わるまでマスクを確実に着用する。
(マスクでの準備、無言での給食)
- (6) 休み時間も含め、自由な時間では大人数、大声、至近距離での会話を避ける。
- (7) 2つの学年以上が一堂の場所に集まっての行事、集会をできる限り控える。
- (8) 校外学習は貸し切りバスまたは、徒歩圏内で実施する。
- (9) 授業等の地域、保護者への一斉公開を控える。

※感染症リスクを0にすることはできませんが、上記の対応の中、児童の学習を止めないように努めます。

6 児童の心のケアについて

- (1) 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や健康相談の実施等により児童の状況を的確に把握していきます。また、スクールカウンセラーや心の教室相談員も含めに全教職員による支援を行うなど、心のケアに適切に取り組みます。
- (2) お子さんについて、何かしら不安な様子や普段と違った様子等に気付かれましたら学校へお知らせください。情報を共有し、連携して共に対応していきます。

7 差別や偏見の防止について

不安から陥りやすい差別や偏見について考えさせ、感染者や濃厚接触者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないよう指導します。既に始まっている12歳のワクチン接種についても、様々な理由によって接種することができない人や望まない人もいること、判断は尊重されるべきであることを指導します。

8 9月25日（土）の運動会について（詳しくは今後配布するお知らせをご覧ください）

団体競技と短距離走を実施します。係活動は6年生が行います。各学年毎に時間を区切って行い、該当学年の保護者の方にご参観いただく予定です。お弁当持参で食事後、振り返りや片づけを行います。感染症流行拡大が進んだ場合、保護者参観中止や運動会延期も考えられますので、予備日を設定していきます。